

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月14日
【四半期会計期間】	第46期第3四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	株式会社ユニカフェ
【英訳名】	UNICAFÉ INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩田 斉
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋二丁目11番9号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	(03)5400 - 5444（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長兼財務経理部長 倉田 祐一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目1番11号
【電話番号】	(03)5400 - 5444（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長兼財務経理部長 倉田 祐一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第3四半期 累計期間	第45期
会計期間	自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 9月30日	自 平成28年 4月 1日 至 平成28年12月31日
売上高 (千円)	7,718,253	8,757,116
経常利益 (千円)	222,082	288,835
四半期(当期)純利益 (千円)	191,817	226,302
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	4,216,500	4,216,500
発行済株式総数 (株)	13,869,200	13,869,200
純資産額 (千円)	6,614,442	6,453,322
総資産額 (千円)	9,565,642	10,317,644
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.80	17.05
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	8.00
自己資本比率 (%)	69.1	62.5

回次	第46期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成29年 7月 1日 至 平成29年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.02

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については関連会社がないため記載しておりません。
5. 第45期は、決算期変更により平成28年4月1日から平成28年12月31日までの9ヶ月間となっております。そのため、第45期第3四半期に相当する四半期財務諸表を作成しておりません。これに伴い、第45期第3四半期累計期間及び第45期第3四半期会計期間の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等が行われておりません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（平成29年1月1日から平成29年9月30日までの9ヶ月間）における当社を取り巻く環境は、企業収益や雇用情勢の改善に伴い個人消費は底堅く推移し緩やかな回復基調となりましたが、新興国の景気減速、米国政権の政策運営や北朝鮮情勢に関する不透明感による世界情勢の不安定感など景気を下押しするリスクがあり、景気の先行きに不透明感が増しております。

このような状況の中、コーヒー業界につきましては、コンビニエンスストアのカウンターコーヒーで顕在化したコーヒーのマグネット効果により、あらゆる業態・業種でコーヒーが集客力を高める戦略商品であると注目され、その提供場所が広がり新たなコーヒー経済圏を生み出しております。また、サード・ウェーブと呼ばれるスペシャルティコーヒーの流行に伴い、大手カフェチェーン、郊外型高級カフェを営むカフェ業態が店舗数を伸ばすなどコーヒー業界に大きな変化が起きております。さらに一杯抽出型マシンの普及拡大、ドリップバッグの市場成長などもコーヒー業界の成長を促しております。

当社の業績に多大な影響を及ぼすコーヒー生豆相場につきましては、生産国での安定供給が見込まれるなど需要に対して比較的潤沢に生豆が供給され、低位に安定したものとなりました。為替相場については、東アジアの地政学リスクの高まりなどへの懸念から、先行きは不透明な状況です。

このような経営環境の下、当社は、「コーヒーをコアに人と環境にやさしい企業を目指す」の企業理念の下、収益構造の改善と内部統制の強化に注力するとともに、「飲むことを楽しむ」というコーヒーの新たな価値「Fun to Drink」をテーマとし「その上のコーヒー」を常に追い続け、チャレンジを続けております。

当第3四半期累計期間につきましては、国内において主力の工業用コーヒーの取扱数量の増加によるシェアの拡大に注力しました。業務用コーヒー・家庭用コーヒーの分野におきましては、OEM製品、NB・PB製品の販売に注力し、新しいコーヒーの価値「Fun to Drink」を提供するバリュープロバイダーとなるべく、新規取引先の開拓と既存取引先に対する新製品提案を推進しました。

その結果、工業用コーヒーにつきましては、ボトル缶の原料供給を中心とした取扱数量拡大に注力しましたが、当第3四半期累計期間の取扱数量は、前年同一期間（平成28年1月1日から同年9月30日まで）を下回りました。

業務用コーヒーにつきましては、主要取引先のカフェチェーンなどにおける取扱数量及びUCCグループ間との取扱数量が好調に推移しましたが、一部主要取引先における取扱数量減少を補えず、当第3四半期累計期間におきましては、前年同一期間（平成28年1月1日から同年9月30日まで）を下回りました。

家庭用コーヒーにつきましては、NB・PB製品を中心に主要取引先において一杯抽出型ドリップバッグなどの小型包装製品の販売に注力、また大手流通業PB製品の製造受託数量の拡大を目指した結果、当第3四半期累計期間の取扱数量は、前年同一期間（平成28年1月1日から同年9月30日まで）とほぼ前年通りとなりました。

以上の取り組みによって当事業年度の売上高は77億18百万円となりました。

利益面では、製造経費及び販売費及び一般管理費を抑制した結果、営業利益は2億12百万円、経常利益は2億22百万円、四半期純利益は1億91百万円となりました。

なお、当社は前事業年度から決算期（事業年度の末日）を3月31日から12月31日に変更しております。これに伴い平成28年12月期第3四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較増減を記載しておりません。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末比7億52百万円減少し、95億65百万円となりました。増減の内訳は、流動資産が7億75百万円減少いたしました。その主な要因は、現金及び預金が1億82百万円及び売掛金が3億52百万円、原材料及び貯蔵品が2億69百万円減少したことによります。また、固定資産が23百万円増加いたしました。その主な要因は、有形固定資産が94百万円減少しましたが、投資その他の資産が1億19百万円増加したことによります。

負債の部

当第3四半期会計期間末の負債は、前事業年度末比9億13百万円減少し、29億51百万円となりました。増減の内訳は、流動負債が9億42百万円減少いたしました。その主な要因は、賞与引当金が24百万円増加しましたが、買掛金が8億83百万円、未払金60百万円及び未払費用が26百万円減少したことによります。また、固定負債が29百万円増加いたしました。

純資産の部

当第3四半期会計期間末の純資産は、66億14百万円となりました。この結果、当第3四半期会計期間末の自己資本比率は69.1%となり、前事業年度末比6.6ポイント上昇しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、平成19年6月28日開催の取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下、「基本方針」といいます。）を定めております。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させる者であることが大原則と考えております。

そして、下記に述べるような取組みを通して、「コーヒーをコアに人と環境にやさしい企業を目指す」という当社の経営基本理念と中長期的な経営戦略の具現化により、株主の皆様はもとより、顧客、取引先、従業員、地域社会その他のステークホルダーの信頼に応えていきたいと考えております。

従いまして、株主を含むステークホルダーとの間で成立している当社の企業価値若しくは株主共同の利益を著しく毀損すると認められるような者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でなく、そのような者が当社株式の大規模買付や買付提案を行う場合には、当社の企業価値及び株主共同の利益を守る必要があると考えております。

そして、

- イ．買収の目的やその後の経営方針等に、当社の企業価値若しくは株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのある者
 - ロ．当社株主に株式売却を事実上強制するおそれのある者
 - ハ．当社に、当該買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を十分に与えることのない者
 - ニ．当社株主に対して、買付内容を判断するために合理的に必要な情報を十分に提供することのない者
 - ホ．買付の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付方法の適法性、買付の実行の蓋然性等）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当である者
 - ヘ．当社企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を破壊する意図のある者
- 等が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、営業リソースを「コーヒー関連事業」に集中し、営業体制・製品開発体制の強化を当社の目指す方向性として定め、当社の戦略基地である神奈川総合工場（神奈川県愛甲郡愛川町）の稼働率向上を目指して、本業である「コーヒー関連事業」の拡大に注力し、財務基盤の強化を図っております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

該当事項はありません。

上記の取組みについての取締役会の判断

上記の取組みは、当社の中長期的な企業価値と株主共同の利益を向上させるための方策であり、継続的に取り組むべき課題と考えます。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は、73,733千円であります。なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社の主力製品であるレギュラーコーヒーの主原料であるコーヒー生豆は国際商品であります。わが国ではその全量が輸入であるため、レギュラーコーヒーの生産コストはコーヒー生豆相場と為替相場の変動による影響を受けております。コーヒー生豆相場と為替相場の変動につきましては、製品・商品の販売価格に連動させて適正な利益を確保することに努めるとともに、コーヒー生豆の予約買付けを活用するなど、悪影響の軽減に努めてまいります。しかし、レギュラーコーヒー製品・商品の販売価格につきましては、市場の競争原理により決定される要因が強いため、コーヒー生豆相場と為替相場の変動によって、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,869,200	13,869,200	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
計	13,869,200	13,869,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	-	13,869,200	-	4,216,500	-	510,400

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,728,700		-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,028,300	120,283	-
単元未満株式	普通株式 112,200	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	13,869,200	-	-
総株主の議決権	-	120,283	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が270株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ユニカフェ	東京都港区西新橋 2-11-9	1,728,700	-	1,728,700	12.46
計	-	1,728,700	-	1,728,700	12.46

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

平成28年6月28日開催の第44期定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認され、事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更しました。その経過措置として前事業年度は、平成28年4月1日から平成28年12月31日までの9ヶ月間となっております。これに伴い、第45期第3四半期財務諸表を作成していないため、第45期第3四半期累計期間及び第45期第3四半期会計期間について記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年1月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,259,038	2,076,219
受取手形	41,990	44,262
売掛金	2,158,789	1,805,908
商品及び製品	181,520	201,732
仕掛品	8,557	26,080
原材料及び貯蔵品	586,865	317,205
前払費用	18,657	25,043
繰延税金資産	75,875	75,875
短期貸付金	500,000	500,000
未収入金	12,685	1,390
その他	11,035	6,137
貸倒引当金	309	256
流動資産合計	5,854,707	5,079,599
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,730,428	3,739,150
減価償却累計額	1,766,915	1,837,355
建物(純額)	1,963,513	1,901,794
構築物	125,350	125,350
減価償却累計額	77,611	82,551
構築物(純額)	47,738	42,798
機械及び装置	3,326,253	3,387,049
減価償却累計額	2,825,347	2,911,965
機械及び装置(純額)	500,906	475,083
車両運搬具	28,289	28,289
減価償却累計額	27,417	27,919
車両運搬具(純額)	871	369
工具、器具及び備品	183,751	187,128
減価償却累計額	156,503	165,438
工具、器具及び備品(純額)	27,248	21,689
土地	1,639,318	1,639,318
建設仮勘定	1,080	4,740
有形固定資産合計	4,180,675	4,085,794
無形固定資産		
ソフトウェア	13,803	12,378
その他	2,519	2,519
無形固定資産合計	16,322	14,897
投資その他の資産		
投資有価証券	236,643	333,201
出資金	1,060	1,060
その他	28,234	51,807
貸倒引当金	-	717
投資その他の資産合計	265,937	385,351
固定資産合計	4,462,936	4,486,043
資産合計	10,317,644	9,565,642

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,350,654	2,467,381
未払金	287,941	227,822
未払費用	46,379	20,023
未払法人税等	100,396	62,570
未払消費税等	-	42,939
預り金	17,712	15,541
賞与引当金	12,834	37,121
流動負債合計	3,815,918	2,873,400
固定負債		
繰延税金負債	31,687	61,082
その他	16,716	16,716
固定負債合計	48,403	77,798
負債合計	3,864,321	2,951,199
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,216,500	4,216,500
資本剰余金	1,020,799	1,020,799
利益剰余金	2,808,535	2,903,228
自己株式	1,664,309	1,664,487
株主資本合計	6,381,524	6,476,040
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	71,797	138,402
評価・換算差額等合計	71,797	138,402
純資産合計	6,453,322	6,614,442
負債純資産合計	10,317,644	9,565,642

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	7,718,253
売上原価	6,400,532
売上総利益	1,317,720
販売費及び一般管理費	1,105,180
営業利益	212,540
営業外収益	
受取利息	453
受取配当金	6,547
その他	10,943
営業外収益合計	17,944
営業外費用	
債務保証損失	7,916
その他	485
営業外費用合計	8,402
経常利益	222,082
特別損失	
固定資産除却損	668
特別損失合計	668
税引前四半期純利益	221,413
法人税、住民税及び事業税	29,595
法人税等合計	29,595
四半期純利益	191,817

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)	
減価償却費	183,176千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月28日 定時株主総会	普通株式	97,124	8	平成28年12月31日	平成29年3月29日	利益剰余金

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、コーヒー関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	15円80銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	191,817
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	191,817
普通株式の期中平均株式数(株)	12,140,422

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月14日

株式会社ユニカフェ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 義広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 直彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニカフェの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第46期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年1月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユニカフェの平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。